

JUNKAN



循環研 Junkan Workers Club
NPO 法人循環型社会研究会

循環研通信
No.43
2016 July

・自然景観を壊す太陽光発電ならいらない！

循環型社会研究会理事 山口民雄

2015年12月のCOP21では「パリ協定」が締結された。これは、世界各国の参加のもとに「世界の平均気温上昇を産業革命前に比べ2度未満にすることを目標に掲げ、さらに1.5度も努力目標に、そして今世紀後半には温室効果ガスの排出をゼロにする」ことが盛り込まれ“画期的”な協定といわれている。このことは、世界が化石燃料時代の終焉を迎え、自然エネルギー100%の時代に歩を進めたことを意味する。

わが国においても、2012年に固定買い取り制度（FIT）がスタートし、中でも太陽光発電は買い取り価格が比較的高額であったこともあり急激に普及・拡大した。こうした動向に、私も温暖化問題だけでなく原発廃止の立場から大いに賛同してきた。しかし、私の住む北杜市でのここ数年の設置状況をみると、もろ手をあげて賛同することはできず、むしろ太陽光発電施設建設（家庭用の屋根設置は除く）に反対の立場をとってきている。その理由は、以下に明らかにするが要は“太陽光発電施設建設が自然環境、景観を著しく破壊している”からである。

北杜市は決して過疎化が進行しているわけではない。自然の中に身を置いて生活していきたい、自然を相手に自耕自消の生活をしたい、都会生活の疲れをいやしたい、など様々な要望に応える自然環境が北杜市にはあるからだ。一方で北杜市は耕作放棄地や遊休地、放置山林が多く、そして日照時間が日本一ということから2014年以降、太陽光発電施設の建設が雨後のタケノコのように増設された。説明もなく突然設置された太陽光パネルにより景観・眺望が著しく損なわれるなど景観権が無視され、資産に関しても本来の資産価値の半額以下に下落するなど財産権が損なわれ、反射光や熱風の影響、大風時のパネル飛来、土壌の流出などの心配から平穏な生活権も侵害されている。

私の近辺では、こうした侵害には現在直面していないが、施設設置のための森の伐採が相次ぐ中、2015年以降、鹿の畑への侵入が目立ってきている。

CONTENTS

P1

自然景観を壊す太陽光発電ならいらない！
循環型社会研究会理事 山口民雄

P8

キューバは持続可能な社会を維持できるか？
循環型社会研究会副代表 後藤貴昌

P13 循環研フィールドワーク報告

インパクトハブ東京 スパークプラグ

P15 シャンパンタワーを崩そう！選挙に行こう！

循環型社会研究会代表 久米谷弘光

P16 春夏秋冬

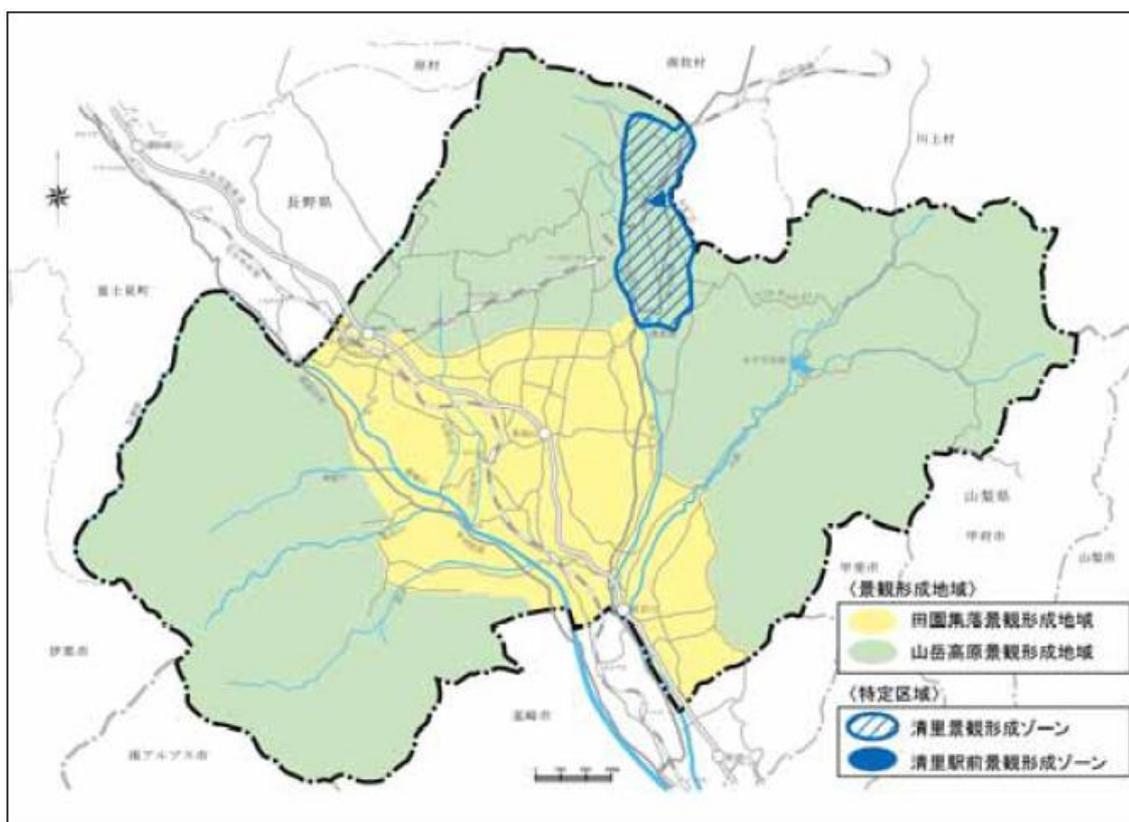
風月

●八ヶ岳南麓の景観

北杜市は山梨県北部に位置し、八ヶ岳山系の南麓に広がる高原地帯で森が広がり、里地里山の田園地域が形成されている。「北杜市景観条例」(基本理念)では「美しく良好な景観は、潤いのある豊かな生活環境の創造、観光その他の地域の活力の向上に大きな役割を担うものであることに鑑み、市民が愛着と誇りの持てる景観が将来にわたって継承されるよう、市民、事業者、観光客等及び市

の協働により、その整備、保全及び育成が図られなければならない」と謳っている。市では「日本一の田舎」を目指しており、田園地域は「田園自然ミュージアム」に指定して景観保全に努めている。他の地域も山岳高原景観形成地域となっており、北杜市全てが景観形成地域になっている。その地域割は図1の通り。

図1：景観形成地域の区分



●太陽光発電施設の設置状況と景観破壊の実態

少々データが古いですが、2015年8月末時点で認定された北杜市内の施設は4,634件であるが、稼働件数は1,016件に留まる。それらをマッピングしたのが図2である。この時点でも多くの抗議の声が出てきていたが、予定通りであればその後3倍以上(3,618件)の施設が設置・稼働される。

当研究会でも昨年一つの設備を見学したが、参

加者の誰もが「これはひどい!」との感想を持った。周辺のペンションは廃業に追い込まれ、別荘の住民はあまり来ていないようである。さらにひどいのは、パネルを支える架台である。斜面の土の上に金属パイプを組んだだけの脆弱な架台である。建築関連諸法規の規制を受けないためこの上に、数百キロのパネルが載っている。FITでの売電は20年、その長期間を通じてこの足場が維持されるとは思えない。他の施設では、ドラム缶にコ

ンクリートを流し込み、それを架台として利用している例もある。多くは架台としても不備があり、斜面の土砂流出防止などの措置は取られていない。土砂流出の懸念はすでに現実化している。2015年6月、高根町清里のメガソーラー建設現場（すでに工事は7割終了）で、激しい雨によって大量の土砂が流出し、隣接する畑の作物を埋めた。ちなみにこの施設は、市と企業が設立した合同事業会社が建設・運営している。

こうした施工の「手抜き」以上に問題なのは、

森林の伐採である。耕作放棄地への建設もあるが、農地には建設できないため農地から地目を転換しなければならない。そのためには2～3年を要する。その上、農地の多くは多人数に分筆されており同意を取るのに時間がかかる。その点、森林は所有者が少なくかつ、当面の収益見通しががないため同意を取りやすい。田園地域において設置されるメガソーラーは全て森林を皆伐したところに建設されている。また、山岳高原景観形成地域では、美しい自然林さえも伐採されている。

写真1：設置の現状（北杜市太陽光発電を考える市民ネットワーク HP より）



最近では「大滝湧水東側の大規模太陽光発電施設」が大きな問題となっている。森を背景にした大滝湧水は環境省の名水100選に選定され、八ヶ岳湧水群の一つで山紫水明を謳う北杜市の象徴的な場所の一つである。この背後の森林約3haを伐採し、15,000枚のパネルを設置するメガソーラー建設が始まろうとしている。湧水の流域では生活

水や農業用水として利用されており、水源の枯渇が懸念されている。そのため流域住民は、防災や景観、管理面等の観点から中北林務環境事務所や北杜市へ事業中止要望書と住民署名を提出（2016年4月）している。しかし、市の対応は「法律がない以上、市としては何もできない。事業者と住民の話し合いによる解決を見出して欲しい」と住

●行政の動き

2012年のFITが導入されると、北杜市内では太陽光発電設備の設置の動きが顕著になる。隣接住民とのトラブルや自然破壊を懸念した住民や一部市議会議員は条例などで先行的に規制できないかと市に訴えた。2013年の市議会では「国が規制緩和に向かっている現状において、条例などによる規制は難しい。」と市長は応えている。

2014年に入り、市長は「新エネルギーは国策。荒廃農地をはじめ土地利用の課題もある。太陽光が即環境破壊だという認識には立っていない。環境との共存を模索する」と発言。その後、同年9月には「北杜市太陽光発電設備設置に関する要綱」が施行された。しかし、要綱は行政機関内部における内規であって、法規としての性質をもたないことから法的拘束力がないため、施行後も遵守されていないケースも多数見られた。住民は「景観条例」の中に位置付けるべきと主張したが、市は「建築基準法の工作物に該当しないので『景観条例』に位置付けることは適当でない」と主張。

●市民の活動

市民の活動の中核を担ったのは「北杜市太陽光発電を考える市民ネットワーク」である。市民ネットワークでは、前述のように早くから「景観条例に地上設置型太陽光発電設備を工作物として加えることにより太陽光発電施設の乱立を抑制できる」として1日でも早い条例化を求め署名活動を展開してきた。以下がその内容。

1. 地上設置型太陽光発電設備を景観条例に「工作物」として組み入れること。
2. 現行の要綱に準じて、10KW以上の地上設置型太陽光発電設備を届出対象行為とすること。
3. 環境との共生を図るために、事業者は設備着工以前に合意形成に必要な期間を設けて、

その後、太陽光発電設備の設置が急ピッチに進み、自然破壊も一層顕著になったこともあり、住民の「景観条例」への位置付けを迫る声は大きくなる。これに対して市長は「クリーンエネルギーは国策であり、人類の課題だ。地方に活力を作ること課題だ。太陽光の色は落ち着いたもので、高さも3～4mだ。景観・防災の問題は『指導要綱』でお願いしている」と議会で答弁している。

一方、同市の「まちづくり審議会」では太陽光発電施設を「景観計画」に位置付ける審議が開始され、2016年3月に「景観計画」が変更された。それを受け「景観条例」の一部が改正された（事業用太陽光発電施設の届出が追加：2016年6月施行）。しかし、同条例の景観形成基準には、多くのパブリックコメントを無視し抽象的な表現が多い。例えば「周囲の景観と調和するように配慮すること」「周囲の景観に違和感がないように配慮すること」「道路境界からできる限り後退」などだ。私の目で見れば、既存の設備の大半が同条例に反している。

周辺の住民および土地の所有者への説明会を開催する義務を負い、上記第2項の設備届出時にその実施結果報告書の提出を義務付けること。

4. 地上設置型太陽光発電設備設置に際しては、北杜市の景観形成地域区分などの地域の特性に配慮して景観形成基準を次の項目について定める。
 - ① 景観を損なわないように、敷地境界から十分な後退距離を設けること。
 - ② 眺望に配慮した高さ制限を設けること。
 - ③ 近隣居住者および通行人から設備を見通すことができないように、事業敷地周囲を植栽で囲むこと。

写真2：住民の建設反対のパネル



●太陽光発電裁判

前述のように「景観条例」が改正されたにもかかわらず同条例の表現は具体的な数値はなく抽象的な表現が多い。また行政は、積極的に関与せず当事者間での解決に期待するのみである。当然、解決へ道が開かれるはずもなく訴訟となる。

全国的にも太陽光発電を巡る訴訟は急増しているが、北杜市も例外ではない。今年に入って(2016年1月)北杜市小淵沢町の太陽光発電施設に隣接する民家の住民5人が太陽光パネルの撤去や新たな建設の中止を求める訴状を提出した。訴状では、太陽光発電設備が景観を損ねていると指摘したうえで、1. 太陽光施設の設置とその後の増設工事について近隣住民に対する説明が一切なかった、2. 北杜市の指導要綱で義務付けられている設置届の提出がされていない、3. 北杜市も要綱に沿った積極的な指導をしていない、など3点が指摘されている。3月の第1回口頭弁論では、業者側は争う姿勢を明らかにしている。

景観侵害での訴訟は勝訴することが難しいのは、との声が当地でも聞こえてくるが、そうした懸念を覆す判決が出ている。これは、大分県由布市湯布院町塚原の別荘の敷地に設置された大規模な太陽光パネルなどの発電設備が景観を損なうとして、周辺の別荘所有者や管理会社がパネルの撤去などを求めた訴訟の2016年3月の判決である。

同判決で裁判長は、パネルやフェンスについて「別荘地の自然環境と調和しない異質なものと明確に指摘し、「環境、美観を害する行為をしない」と定めた同別荘地の維持管理規程などに違反するとして、設置住民に撤去ならびに慰謝料に支払い義務があるとした。別荘地内の規程を「公法的規制に準じた判断基準とすることができる」として「パネルなどの設置は景観利益を違法に侵害するものであり不法行為が成立する」と判断した意味は大きい。

北杜市の「景観条例」の景観形成基準には「主要な眺望点や主要な道路から見た場合に、茅ヶ岳・瑞牆山、八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳及び富士山などへの景観を阻害しないように配置の工夫や植栽などにより修景すること」とある。条例は管理規程より公法性があり、この観点から見れば、北杜市内の太陽光発電設備の多くは「景観利益を違法に侵害するものであり不法行為が成立する」と判断できるのではないかと。原告の弁護士は「現在さまざまな地域で太陽光パネルが設置されるようになっており、そうした景観訴訟に一定の影響を与える判決ではないか」と評価しているが全く同感である。

●これから

経済産業省は省令を改正し(2016年6月)、買い取り制度で発電開始が遅れた場合に買い取り金額を減らすことを明らかにした。同省の認定から事業用は3年を超えると、それ以降は遅れるほど金額を少なくするというものだ。このことによって、認定済み、地上設置型の未着工物件が取りやめになっていくことを期待するが、拙速的な建設に走ることを大きく危惧する。当市では3,600件以上の未着工物件があり、省令改正で急激な着工が始まれば環境破壊ははかり知れない

本年4月に開催された当研究会のセミナー(パリ協定、電力自由化後の自然エネルギー)で大野輝之氏(自然エネルギー財団 常務理事)に当市

の現状を踏まえて今後はどうすべきかを尋ねた。同氏の返答は一言で言うならば「適切なゾーニング」であった。確かに重要なことではあり、早急に中央省庁で論議を起し確定していただきたい。しかし、ゾーニングの基準設定、市民の合意には相当な紆余曲折が予想され、その間自然破壊は着々と進行するのではないか。

ゾーニングに向けた作業と同時に「徹底した環境アセスメントと住民の同意」を都道府県、市町村レベルで規制案をつくり上げる必要がある。そのためには、太陽光発電に対する市民の広範囲なネットワーク作りが不可欠である。

太陽光発電は“環境にやさしい”と喧伝されている。しかし、前述したような自然破壊の上に建設されれば“環境を破壊する”太陽光発電となる。また、買い取り価格（20年後）の終了後の対応、設備の廃棄物処理方法、土地の現状復帰やその後の土地利用など現段階ではいずれも明らかにしないまま進行している。特に設備の廃棄物処理は深刻な問題となってくることは海外の事例を見ても必至だ。太陽光発電設備の素材はリサイクルが可能だが、今後排出量が増大すると、リサイクルせずに最終埋立処分に回すケースや不法投棄の増加も予想される。現時点においてもこうした事例が見られる。太陽光パネルには鉛やカドミウムなどの人体に害を及ぼす物質が含まれている例もあり、不法投棄されると微量であっても地下水など自然

界に溶け出し、長い年月をかけて体内や環境内に蓄積される可能性がある。このように発電設備の所有者には終了後の適切な対応（費用の負担も大きい）が求められることから、利潤確定後の「逃亡」も考えられる。したがって、行政の緻密な監視体制の確立が強く求められる。

一方、有識者には本当に太陽光発電がライフサイクル全体で見ても“環境にやさしい”のか否か今一度検証していただきたい。その場合「自然資本」の概念を入れ、その増減を立証していただきたい。自然資本は空気、水、土地、鉱物及び森林、生物多様性、生態系の健全性が含まれる。すでに、1973年にE.H. シューマツハが有名な著作「スモール・イズ・ビューティフル」で「この自然という資本が今日驚くべき勢いで使い捨てられている」と警告している。

最近では企業においても自然資本の概念が取り入れられ、その保全向上、毀損状況など自然資本に対する影響を報告する例が増えてきている。その中でも「見える化＝定量化＝金額換算」する自然資本金会計（Natural Capital Accounting）を採用する企業も出てきている。スポーツ用品大手の独プーマや東芝（国内では）はその先進企業である。太陽光発電の自然資本保全に対する寄与と森林や景観形成地域への設置に伴う自然資本毀損をコストとして算出することも必要だ。

・キューバは持続可能な社会を維持できるか？

循環型社会研究会副代表 後藤貴昌

私の研究テーマである「持続可能な地球社会の構築」を実現するために、経済を最重視したマネー資本主義から、経済・社会・環境のバランスを求めるサステナビリティ主義社会（筆者の造語）へのシフトが重要であると考え。そのサステナビリティ主義社会のモデル国として、2012年ブラジル、ドイツを、2013年中米のコスタリカを、2014年ブータンを、2015年スウェーデン&デンマークを、今年キューバを視察訪問してきた。

◆「持続可能な社会の現状と今後」～キューバ訪問の動機

キューバは社会主義国家として、国民の平等を重視し、教育・医療は無償で高い福祉を提供している。一方、キューバに対するアメリカの経済封鎖の状況の中でソ連崩壊後、ソ連からの経済支援が途絶え資源節約型の生活スタイルを余儀なくされた結果、キューバは地球環境に対して負荷の低い状況を維持している。

次ページの図は各国毎の生活レベルの指標になる人間開発指数(HDI)¹⁾と地球資源の活用状況を

示すエコロジカルフットプリント(EF)²⁾の相関図である。この図を見ると、先進諸国では生活レベルは向上したものの地球資源の浪費がすすんでいる。逆に途上国では地球の資源の浪費には至っていないが生活のレベルは低いままである。地球資源を効率的に活用しながら生活レベルを高めてゆく、この図の左上の領域が持続可能な開発・発展として先進国と発展途上国の両方共が目指すべき領域である。

キューバはまさしくこの図の左上の領域にプロットされている。つまり人間開発指数が高く、エコロジカルフットプリントが低いサステナブル・ゾーンに属する数少ない国である。

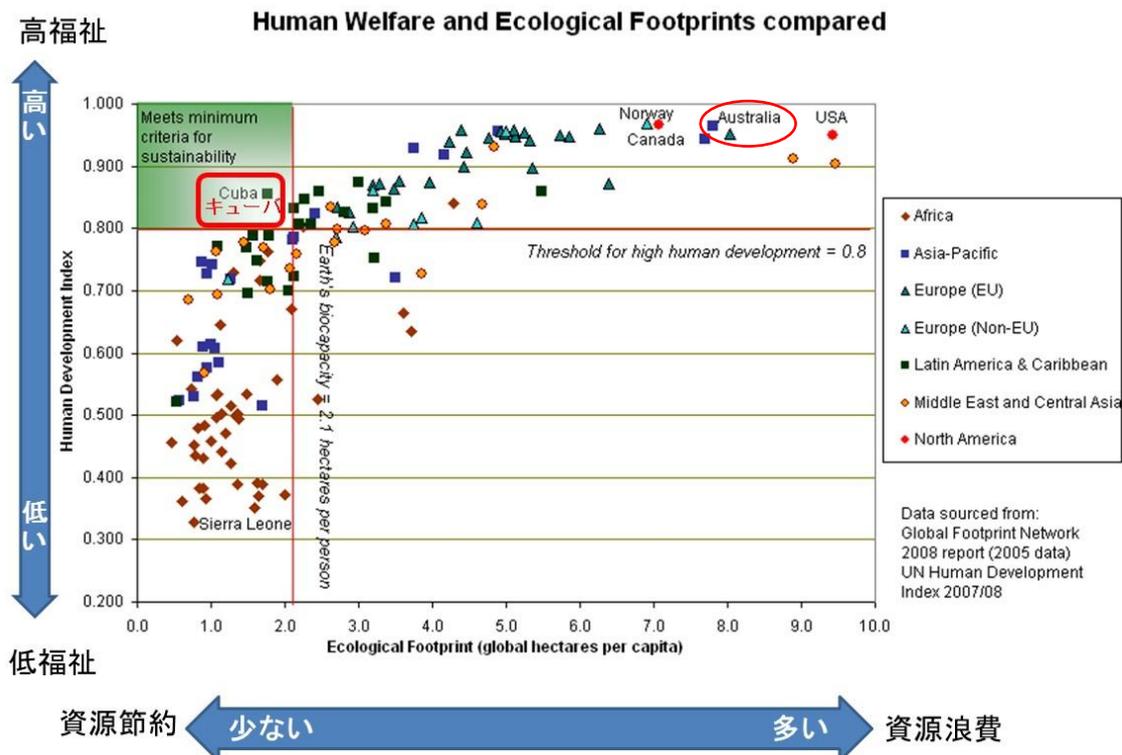
一方で、アメリカは人間開発指数が高いが、エコロジカルフットプリントが非常に高い、非サステナブル・ゾーンに属する国である。

オバマ大統領のキューバとの国交正常化に向けて、アメリカの多大な経済的波及力により、キューバがサステナブル・ゾーンから今後逸脱してしまうのかを個人的に危惧している。キューバの現状把握と今後の動向を予測するのが今回キューバを訪問する動機であった。

1) 人間開発指数 (HDI : Human Development Index) は、保健、教育、所得という人間開発の3つの側面に関して、ある国における平均達成度を測るための国際連合開発計画が刊行する簡便な指標である。1990年にノーベル経済学受賞学者のアマルティア・セン及びパキスタン人経済学者のマブール・ハックが開発した。

2) エコロジカルフットプリント (EF : Ecological footprint) は人間の生活や事業などがどれだけ自然環境に依存しているかを、自然資源の消費量を土地面積で表すことでわかりやすく伝える指標のこと。カナダのブリティッシュ・コロンビア大学が開発した指標。

人間開発指数(HDI)とエコロジカル・フットプリント(EF)



◆ 「キューバ訪問スケジュール」 (エアー・ホテル・現地ツアー・取材とも個人手配)

3月13日(日)

羽田空港 18:50 発エアカナダにて羽田→カナダ、トロント(乗換)→キューバ、ハバナに現地時間 22:45 到着。所要時間は約 17 時間。空港からハバナ市内ホテルにタクシーで移動

3月14日(月)

世界遺産に登録されているハバナ旧市街の半日ツアーに参加。ツアーガイドに取材



3月15日(火)

世界遺産に登録されているビニャレス溪谷ツアーに参加。ツアーガイドに取材



3月16日(水)

ハバナ市内にある在キューバ日本大使館の駒瀬氏ならびに JICA の中川氏に取材

3月17日(木)

ハバナからバラデロに移動。

3月18日(金)

バラデロ滞在

3月19日(土)

バラデロを拠点にサンタクララ、トリニダー、シェンフィゴスの3都市一日周遊ツアーに参加。トリニダー、シェンフィゴスは世界遺産に登録。ツアーガイドに取材

3月20日(日)

バラデロからハバナに移動。(オバマ大統領がキューバ到着)

3月21日(月)

ハバナ滞在。(オバマ大統領はラウル・カストロとの首脳会議)

3月22日(火)

ハバナ空港 7:30 発 エアカナダにてハバナ→カナダ、トロント(乗換)→羽田に向かう。

(オバマ大統領はキューバ国民への演説ならびにキューバ対アメリカの野球観戦)

3月23日(日)

17:05に羽田着、自宅に向かう。

◆「キューバ社会の現状と今後」～現地視察と取材報告

現地視察に加えて出来るだけ、現地の人の生の話を聞きたいと思いつつもキューバは母国語がスペイン語であり、英語を話せる国民は少数派であるために、英語が話せるツアーガイド、ホテルスタッフを中心に話を聞いた。話を聞いたキューバ人の中ではアメリカの経済封鎖解除による経済的繁栄を歓迎するものの、これまでのキューバが急に変革するとは思えないとの意見が多かった。そして、これまでに培ってきたエコロジカルなライフスタイルは変わらないとの意見も多かった。キ

ューバはアメリカからの経済封鎖の中でも、様々な生き残りの為に工夫をしてきて、自分たちのエコロジカルな生活の叡智に誇りを感じた。

例えば、石油に依存しない生活の在り方として、世界に誇れるオーガニック栽培を開発し、コミュニティを重視しながら都市農業という方法により都市部での食料自給率の向上による自己防衛的な生活スタイルを確立してきた。

なお、在キューバ日本大使館の駒瀬氏にアポイントを取り、取材をおこなった。彼からもアメリ

カとの国交正常化後もキューバは急には大きく変わらないとの将来を予想する話を伺った。

その理由として、駒瀬氏は個人的意見としながら、二つの理由を挙げていた。その一つの理由として、「ヘルムズバートン法とトリセリ法のアメリカの二つの経済的封鎖のための法律が解除されてもアメリカはキューバを席卷することはない。」そしてもう一つの理由として「ラウル・カストロは急がず少しずつ競争原理を入れていながらも社会主義に基づいた経済性を維持してゆく」と話していた。

現在は水力・太陽光発電などの再生可能エネルギー比率は5%程度であるが、サトウキビの搾りかすのバガスなども有効活用して2030年までには再生可能エネルギー比率は24%達成を目標にしているという。

世界に誇れるオーガニック農産物の海外輸出の可能性についての私からの質問に対する回答として、現在キューバは食料自給率が40%程度しかないので輸出する余力がないと思うとの意見をいただいた。

日本企業のキューバへのビジネス進出に関する状況としては、貿易ベースで商社や医療機器メーカーの関心は高いものの、それ以外の業種の企業はキューバの二重通貨制度などを含めてカントリ

ーリスクを感じていてまだ情報収集の段階であるとの話を伺った。一方でキューバの方も日本のキューバ進出企業の選別を慎重にするとの話もあった。

次に JICA の中川氏に取材を行った。JICA は正式にはまだキューバに事務所を置いていないが、事務所設立の準備中とのことであった。とはいえ現在、キューバで JICA は5つのプロジェクトを進めているとの説明があった。(下記①～⑤で延べ20名弱関わっている。)

- ①食料の増産(稲の種子の改良)
- ②持続可能性(水の塩水化防止)
- ③技術協力(ハバナ市のごみ集積対応)
- ④医療分野
- ⑤キューバ情報収集

中川氏からも企業進出に関するキューバのカントリーリスクの話があった。キューバ側の審査などにより、企業や公的機関の事務所設立まで2~3年はかかるとのこと。しかし、日本企業のキューバ進出が促進されるXdayとして、

- ①ラウル・カストロの引退(2018年 or 2020年)
 - ②二重通貨の統一
- の2つを挙げていた。

《2016年3月20日(日)16時過ぎにオバマ大統領がキューバに到着した現地TV報道》



◆「キューバ社会の現状と今後」～個人的概観

今回のキューバ現地視察と取材ならびにキューバ関連書物からの情報収集を通じて、総括的にキューバ社会の現状と今後に関して個人的な概観を述べていきたい。

キューバは社会主義国家として、フィデル・カストロの高い理想を基に格差の少ない高福祉社会を維持してきた。また、アメリカの経済封鎖の状況の中でソ連崩壊後、ソ連からの経済支援が途絶え資源節約型の生活スタイルを余儀なくされた結果、キューバは地球環境に対して負荷の低い状況を維持している。社会と環境においてサステナブル・ゾーンを維持してきた。しかし、経済的にはお世辞にも繁栄しているとは言いがたい。経済的な豊かさを求める人々はすでに母国を捨て海外に亡命し、現在キューバに残っている多くの人々は質素な生活の中でもそれなりに幸福に暮しているとの印象を持った。帰国前日に、キューバ人のホテルのベルボーイ 56 歳男性(子供 3 人)と話をした。彼は今とても幸せだと話していた。「キューバが経済的に豊かになり、自分もお金持ちになったら新車を買いたいかな？」との私から質問に対して、彼

は「新車は必要ない、今乗っているバイクで十分だ」と答えた。

今後、アメリカとの国交正常化が進んで、急速に経済的發展が進行していくことで、キューバがサステナブル・ゾーンから今後逸脱してしまうのではないかと個人的に当初は危惧していた。しかし、今回のキューバ視察と取材を通じて、キューバはコミュニティを大事にする社会主義の良さを維持しながらも緩やかな経済的發展を享受し、築き上げたエコロジカルなライフスタイルが急に変わることは無いのではないかと期待を感じた。むしろ、拝金主義的な資本主義社会によるコミュニティ崩壊、環境破壊の問題を反面教師としてアメリカはキューバから学ぶ必要性を感じた。アメリカとキューバの国交正常化により、経済的側面に注目されがちであるが、むしろアメリカの格差拡大による資本主義社会がキューバの数少ない成功した社会主義社会を学び、日本を含めて多くの国が経済・社会・環境を同時に重視できる英知を学ぶ機会になり、サステナビリティ主義社会が広がることを期待したい。

・循環研フィールドワーク報告

インパクトハブ東京 スパークプラグ

4月28日（木）の夕方、JR目黒駅に集合した私たちが、権之助坂を下って、目黒川を渡り、大鳥神社の手前を右折して路地に入ると壁に落書き風に「Questioning+Action=Impact」の文字が現れました。ここがインパクトハブ東京です。

インパクトハブ東京（Impact HUB Tokyo, <http://hubtokyo.com/>）は、社会にインパクトを生み出そうとするアントレプレナー（起業家）達のコミュニティです。ロンドン、アムステルダム、マドリッド、ボストン、ニューヨーク、サンフランシスコなど、世界約70都市に展開するImpact HUB国際ネットワークの東京拠点として、目黒の印刷工場跡地に2013年2月に設立されました。アントレプレナーを目指す人々のコワーキングスペース（共同オフィス）として、参加するメンバーの交流による相乗効果が成果を生み出しています。

この日は、インパクトハブ東京で数ヶ月おきに開催される「スパークプラグ」の開催日。「スパークプラグ」は、アントレプレナーたちが新しい事業計画を発表して、その可能性について参加する聴衆と議論し、交流を行う催しです。今どきの若い人たちはどんなことを考えているんだろう。そんな若者に対する茫漠とした興味をもって参加いたしました。

「スパークプラグ」のこの日の発表者は、男性3人、女性2人の5人。冒頭に「team360」というインパクトハブ東京の起業家養成プログラムの紹介があって、ピッチャーと呼ばれる発表者たちが次々とピッチと呼ばれる自分たちの事業プランに関する短いプレゼンテーションを行い、会場の聴衆たちからの質問や意見に応答していきます。



起業家プログラム「TEAM360」の説明



伝統工芸職人のPV作成アプリ「SHOKUNIN」についてのピッチ

日本全国の伝統工芸の職人たちのプロモーションビデオを簡単に作ってネット上で配信できるアプリ「SHOKUNIN」。子供達にしつけや詰め込み教育を行うのではなく、子供達の個性ややる気を引き出す新しいコンセプトの幼児教育施設「東京チルドレンズガーデン」。個々人の持っている知恵やアイデアを活かしコミュニティとして共創するプラットフォームサービス「SCIPHER（サイファー）」。小学生のお母さんのためのコーヒースタ

ンドと学童を合わせた「まちかどコーヒー 放課後ラボ」。楽しく時間管理ができるタスク管理ツール「Progress」。



「東京チルドレンズガーデン」についてのピッチ

自分たちの生活や仕事を通じて抱いた問題意識に根差しながら、「モノ」でなく「ネット」や「場」を通じて社会とのつながりを求めていくという共通項が抽出できそうです。

スパークプラグの後は、インパクトハブ東京の主宰者から、ワーキングスペースや 3D プリンターなどの最新設備をご案内いただきました。

若い起業家たちの新鮮な視点と豊かなアイデア、熱い情熱、新しいコミュニティの形成を志向する姿に刺激を受けました。

(報告 久米谷弘光)



Impact HUB Tokyo のホームページから

シャンパンタワーを崩そう！選挙に行こう！

循環型社会研究会代表 久米谷 弘光

東京は、日本の資本主義システムによって築かれたシャンパンタワーの頂点のグラスだ。ゲゲゲの鬼太郎に出てくる「ねずみ男」と似た顔の舂添要一知事は、そのグラスに注がれるシャンパンを強欲に、そして“SEKOI”方法でガブ飲みして行った。最後まで次期五輪開催地の知事としてリオ五輪へのファーストクラスとスイートルーム豪遊を熱望していたが、結局は自公両党から参議院選挙対策のため引導を渡された。おかげで別荘も売らず、退職金もいただいてそそくさと退庁していく姿もねずみ男のようだった。

そもそも舂添氏の竜宮城への家族旅行は国会議員時代であり、自公与党の議員たちも五十歩百歩の政治活動に明け暮れている。国のシャンパンタワーの頂点のグラスはもっと大きい。庶民が納める税金ではとても足りず、経団連など財界からの献金でも足りず、大蔵省でお札や国債を刷らせて将来世代の借金を増やし、大量の年金資金を株につき込むなどあらゆる方法でシャンパンを注ぐ。それでも頂点のグラスはいっぱいにならずトリクルダウンは産まれない。それどころか、英国のEU離脱で株価は急降下、リーマンショック時以上の下げ幅である。

アベノミクスと集団的自衛権を容認する安保法制の評価が今度の選挙の争点と言われる。アベノミクスの行き着くところは、米国追随、TPP、安全性を無視した節操のない原発再稼働、格差拡大による国民主権と基本的人権の侵害、沖縄への基地の押し付けと兵器産業の振興による平和主義の放棄、戦争経済、つまり戦争アベノミクスである。

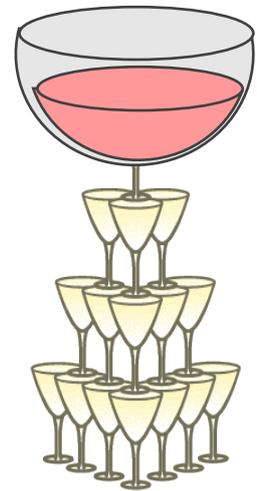
日銀、内閣法制局、財界、NHKなど巨大メディアはすでに安倍政権に制圧され、ものを言えない。そんな中で、かつては自民党の支持基盤であった

宗教法人「生長の家」が自公与党や憲法改正を急ぎ、安保関連法案に賛成する政党とその候補者を支持しないと表明した。その理由は、「安倍政権は民主政治の根幹をなす立憲主義を軽視し、福島第一原発事故の惨禍を省みずに原発再稼働を強行し、海外に向かっては緊張を高め、原発の技術輸出に注力するなど、私たちの信仰や信念と相容れない政策や政治運営を行ってきたから」だという。

都心を離れ日本初のゼロ・エネルギー・ビル「森の中のオフィス」を実現した生長の家は、政治的にも大きな自己変革を成し遂げたようだ。日本では残念ながら緑の政党は育っていないが、緑の宗教法人に期待したい

アベノミクスラベルのシャンパンは炭酸が多すぎて泡だらけ。さらにたくさんの麻薬や毒物が混じっている。これ以上飲み続けてはいけない。

おいしいシャンパンを飲むには、土づくりから丹精を込めてよいぶどうを育てることだ。シャンパンタワーなどいらない。みんなのグラスに少しずつ注げばいい。そもそもシャンパンも酒も飲まないという人も多い。



シャンパンタワーを崩そう。大きすぎる頂点のグラスでアベノミクスラベルのシャンパンに浸かって悪酔いしている自公議員やとりまき政治家・官僚・経済人・学者たちに正気に戻ってもらおう。選挙に行こう。

春夏秋冬

梅雨の花といえば紫陽花だ。小さなたくさんの花を鞠状につける。花に見えるのは花卉ではなく、花卉の外側部分のガク片だという。見る側からすれば、花との認識でなんら不都合なことはない。花は雨に濡れて白、紅、紫色と微妙に変化するように見える。その趣が好きだ。花の色が変化することで、紫陽花は七変化とも呼ばれるそうだ。



ここまで書いて、英国の国民投票によるEU離脱確定のニュースが入ってきた。世界の政治、経済を揺るがす大事件だとトップで伝えている。今後の世界情勢がどうなるのかは、専門家でもいろいろな見解があるようだ。ただ一つ確かなことは、平和への歩みが大きく後退してしまったことだ、と僕は思う。EUの理念は先の大戦の反省から、欧州を一つにすることによって平和への歩みを一步一步進めることではなかったか。この歩みを全世界は、固唾を飲んで見つめていたはずだ。この一步一步を英国は、EU離脱か残留かの二者択一の国民投票で反故にってしまった。

敢えて分かりやすく白か黒か、右か左か、表か裏か、正か否か、などで物事を判断する。はっきりしている方が魅力的だ。そして相対立することを並べ立てて、敵をつくり自らを正当化することがある。どんな社会においても、その一方に邁進するなら危険だ。

白だと思えば紅、紅だと思えば紫、紫だと思えば白。なんだか優柔不断なヤツ。そんな対応もある。雨に風に光に、微妙にしなやかに変化する。良くいえば和の心の紫陽花。僕は好きだ。

雨紫陽花七色雫風舞

文／写真：風月（M）

循環型社会研究会（Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society）とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動しておりましたが、2002年7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。

循環研通信/JUNKAN No.43

2016年7月発行

発行人：久米谷 弘光(循環研代表) 編集責任者：樋屋 治紀(循環研理事)

特定非営利活動法人循環型社会研究会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 HF 八丁堀ビル 株式会社サティスファクトリー内

TEL: 03-6693-0729 FAX: 03-5542-5303 E-Mail: junkan@sfinter.com HP: <http://junkanken.com/>